

# 四半期報告書

(第130期第3四半期) 自 平成23年10月1日  
至 平成23年12月31日

株式会社 岩手銀行

(E03543)

第130期第3四半期（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）

---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 岩手銀行

# 目 次

	頁
第130期第3四半期 四半期報告書	
【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営上の重要な契約等】 .....	3
3 【財政状態、経営成績の分析】 .....	3
第3 【提出会社の状況】 .....	8
1 【株式等の状況】 .....	8
2 【役員の状況】 .....	9
第4 【経理の状況】 .....	10
1 【四半期連結財務諸表】 .....	11
2 【その他】 .....	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	20
四半期レビュー報告書	
確認書	

## 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月10日

【四半期会計期間】 第130期第3四半期(自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社岩手銀行

【英訳名】 The Bank of Iwate, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋真裕

【本店の所在の場所】 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

【電話番号】 盛岡(019)623局1111番

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画部長 岩田圭司

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号  
株式会社岩手銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)3241局4312番

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 戸田達史

【縦覧に供する場所】 株式会社岩手銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

		平成22年度 第3四半期 連結累計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 12月31日)	平成23年度 第3四半期 連結累計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日)	平成22年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
経常収益	百万円	35,420	34,689	46,834
経常利益	百万円	7,091	7,112	8,862
四半期純利益	百万円	4,345	3,042	—
当期純利益	百万円	—	—	1,109
四半期包括利益	百万円	3,996	4,252	—
包括利益	百万円	—	—	△3,665
純資産額	百万円	143,807	139,153	136,143
総資産額	百万円	2,515,043	2,862,980	2,592,622
1株当たり四半期純利益金額	円	235.33	165.34	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	60.12
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	215.86	153.84	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	54.91
自己資本比率	%	5.7	4.8	5.2

		平成22年度 第3四半期 連結会計期間 (自平成22年 10月1日 至平成22年 12月31日)	平成23年度 第3四半期 連結会計期間 (自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	95.40	36.93

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。  
3 平成22年度第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社についても、異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

### 3 【財政状態、経営成績の分析】

#### (1) 業績の状況

平成23年度第3四半期の経済状況は、雇用環境は依然として厳しい面も見られますが、個人消費は横這いで推移しているほか、設備投資も下げ止まりつつあり、公共投資は補正予算の効果もあり底堅い動きが見られるなど、東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるなかで景気は緩やかに持ち直していると見られております。一方、当行の主たる営業基盤であります岩手県内経済につきましては、公共工事は増加基調で推移しているものの、個人消費に依然弱い動きが見られるほか、生産活動が弱含みとなり、雇用情勢も厳しい状況が続くなど、全体として持ち直しの動きに足踏み感が見られます。

このような状況にあって当行グループは、当第3四半期連結累計期間において次のような営業成績を収めることができました。

預金は、個人預金及び法人預金が増加したことから、前連結会計年度末対比1,634億円増加し、2兆4,824億円となりました。

貸出金は、地方公共団体向け貸出が増加した一方で、法人向け貸出、個人向け貸出が減少したことから、前連結会計年度末対比279億円減少し1兆4,456億円となりました。

有価証券は、運用資金の増加に伴い国債等債券の買入れを増加させたことなどにより、前連結会計年度末対比927億円増加し1兆965億円となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、貸出金利息の減少を主因として資金運用収益が減収となったほか、株式等売却益が減少したことから、前第3四半期連結累計期間対比7億31百万円減の346億89百万円となりました。

経常費用は、与信費用が増加したものの、資金調達費用が減少したほか引き続き経費の節減に努めたことから、前第3四半期連結累計期間対比7億52百万円減の275億76百万円となりました。

この結果、経常利益は前第3四半期連結累計期間対比21百万円増の71億12百万円となりましたが、法人税率の変更等による影響から法人税等が同13億16百万円増加し、四半期純利益は同13億3百万円減の30億42百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、貸出金利息等の減少により資金運用収益が減少したものの、預金利息の減少等による資金調達費用の減少幅を下回ったため、前第3四半期連結累計期間対比1億83百万円増の260億31百万円となりました。内訳を見ますと、国内業務部門が前第3四半期連結累計期間対比1億48百万円増の254億91百万円、国際業務部門が同35百万円増の5億40百万円となりました。

役務取引等収支は、受入為替手数料や預り資産関連手数料が減少したことなどから、前第3四半期連結累計期間対比56百万円減の27億10百万円となりました。

その他業務収支は、国債等債券関係損益の改善を主因として前第3四半期連結累計期間対比10億86百万円増の10億1百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結累計期間	25,343	505	25,848
	当第3四半期連結累計期間	25,491	540	26,031
うち資金運用収益	前第3四半期連結累計期間	27,895	643	126 28,413
	当第3四半期連結累計期間	27,282	655	102 27,835
うち資金調達費用	前第3四半期連結累計期間	2,552	138	126 2,564
	当第3四半期連結累計期間	1,791	115	102 1,804
役務取引等収支	前第3四半期連結累計期間	2,748	18	2,766
	当第3四半期連結累計期間	2,698	12	2,710
うち役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,496	27	4,523
	当第3四半期連結累計期間	4,523	25	4,548
うち役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,748	8	1,757
	当第3四半期連結累計期間	1,825	12	1,837
その他業務収支	前第3四半期連結累計期間	△174	89	△85
	当第3四半期連結累計期間	903	97	1,001
うちその他業務収益	前第3四半期連結累計期間	1,014	90	1,104
	当第3四半期連結累計期間	1,364	97	1,462
うちその他業務費用	前第3四半期連結累計期間	1,189	1	1,190
	当第3四半期連結累計期間	460	—	460

- (注) 1 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前第3四半期連結累計期間5百万円、当第3四半期連結累計期間1百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門においてA T M提携に係る手数料が増加したことなどから、役務取引等収益は前第3四半期連結累計期間対比25百万円増の45億48百万円、役務取引等費用は前第3四半期連結累計期間対比80百万円増の18億37百万円となりました。

内訳を見ますと、役務取引等収益は国内業務部門が前第3四半期連結累計期間対比27百万円増の45億23百万円、国際業務部門が同2百万円減の25百万円となりました。役務取引等費用は国内業務部門が前第3四半期連結累計期間対比77百万円増の18億25百万円、国際業務部門が同4百万円増の12百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結累計期間	4,496	27	4,523
	当第3四半期連結累計期間	4,523	25	4,548
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	1,827	26	1,854
	当第3四半期連結累計期間	1,746	24	1,771
うち代理業務	前第3四半期連結累計期間	1,498	—	1,498
	当第3四半期連結累計期間	1,379	—	1,379
うち証券関係業務	前第3四半期連結累計期間	60	—	60
	当第3四半期連結累計期間	87	—	87
うちE B関係業務	前第3四半期連結累計期間	123	—	123
	当第3四半期連結累計期間	117	—	117
うち投資信託の窓口販売業務	前第3四半期連結累計期間	156	—	156
	当第3四半期連結累計期間	220	—	220
うちクレジットカード業務	前第3四半期連結累計期間	85	—	85
	当第3四半期連結累計期間	105	—	105
役務取引等費用	前第3四半期連結累計期間	1,748	8	1,757
	当第3四半期連結累計期間	1,825	12	1,837
うち為替業務	前第3四半期連結累計期間	296	8	305
	当第3四半期連結累計期間	279	12	292

(注) 国際業務部門には、当行の外国為替業務等に関する収益、費用を計上しております。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	2,216,054	5,249	2,221,303
	当第3四半期連結会計期間	2,477,215	5,271	2,482,487
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	1,036,633	—	1,036,633
	当第3四半期連結会計期間	1,255,441	—	1,255,441
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	1,172,698	—	1,172,698
	当第3四半期連結会計期間	1,213,645	—	1,213,645
うちその他	前第3四半期連結会計期間	6,722	5,249	11,971
	当第3四半期連結会計期間	8,128	5,271	13,399
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	81,369	—	81,369
	当第3四半期連結会計期間	154,521	—	154,521
総合計	前第3四半期連結会計期間	2,297,424	5,249	2,302,673
	当第3四半期連結会計期間	2,631,737	5,271	2,637,009

(注) 1 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2 定期性預金＝定期預金＋定期積金

3 国内業務部門とは当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当行の外貨建取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

④ 国内・特別国際金融取引勘定別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前第3四半期連結会計期間		当第3四半期連結会計期間	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,379,885	100.00	1,445,601	100.00
製造業	224,552	16.27	219,199	15.16
農業、林業	4,592	0.33	5,305	0.37
漁業	971	0.07	727	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	2,468	0.18	2,127	0.15
建設業	48,750	3.53	49,442	3.42
電気・ガス・熱供給・水道業	25,508	1.85	34,918	2.42
情報通信業	8,647	0.63	12,883	0.89
運輸業、郵便業	29,773	2.16	27,506	1.90
卸売業、小売業	184,025	13.34	174,773	12.09
金融業、保険業	70,742	5.13	98,273	6.80
不動産業、物品賃貸業	139,585	10.11	140,696	9.73
各種サービス業	102,145	7.40	103,012	7.13
地方公共団体	195,783	14.19	241,047	16.67
その他	342,337	24.81	335,688	23.22
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,379,885	—	1,445,601	—

## (2) 震災復興計画の策定

当行では、平成21年度から平成23年度を計画期間とする中期経営計画「V-PLAN～新たなる挑戦～」の諸目標達成のため、役職員一丸となって取組んでまいりました。しかしながら、東日本大震災の発生に伴い当行はもとより地域経済に多大な影響が生じ、経営環境が大きく変化したことから、中期経営計画は平成22年度で終了することとし、当行と地域が一体となった復興をめざす震災復興計画「いわぎん震災復興プラン～地域社会の再生をめざして～」を策定しました。

本計画は、計画期間である2年間で大震災による負の影響を一掃し、当行のあるべき姿に戻すことを目的としており、テーマとして『「地域社会の発展に貢献する」との経営理念のもと、スピードをもって被災地域の金融インフラ復旧や金融仲介機能のさらなる向上への取組みを推進し、地域社会・経済の復興・発展に貢献するとともに、一層健全な財務体質、効率的な収益構造の構築をめざす。そして活力に満ち、豊かさに溢れる岩手を取戻す』を掲げ、このテーマを達成するために「被災地域における金融機能の早期復旧」「地域社会、経済の復旧・復興支援」「業績の早期回復（収益構造改革）」の3つを基本方針に据えております。

キーワードは前中期経営計画の最重要課題であった「いかなる環境の変化に対しても適応力を持つ、しなやかで筋肉質な銀行の実現」とし、これまで培ってきた「環境変化に対する強い耐性」を体現していくこととしました。

## (3) 主要な設備

東日本大震災により甚大な被害を受けた当行の沿岸部の8カ店は、平成23年12月31日現在、下記のとおり店舗を移転のうえ営業を再開しております。

### ① 仮店舗への移転（5カ店）

仮店舗内にフルバンキング業務が遂行可能な環境を整備し、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
大船渡支店	岩手県大船渡市	平成23年9月12日
大槌支店	岩手県上閉伊郡大槌町	平成23年12月22日
山田支店	岩手県下閉伊郡山田町	平成23年7月19日
野田支店	岩手県九戸郡野田村	平成23年7月11日
気仙沼支店	宮城県気仙沼市	平成23年7月11日

### ② 近隣地区支店内への移転（3カ店）

既に営業を再開しております近隣地区の支店内へ移転し、同一建物内において複数店舗が営業する形態（支店内支店）により、営業を再開しております。

店舗名	所在地	業務再開日
高田支店	岩手県気仙郡住田町（世田米支店内）	平成23年7月1日
はまゆり支店	岩手県釜石市（釜石支店内）	平成23年7月1日
宮古支店	岩手県宮古市（宮古中央支店内）	平成23年7月1日

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,450,000
計	49,450,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,097,786	同左	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	19,097,786	同左	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成24年2月1日から四半期報告書を提出する日までの転換社債型新株予約権付社債の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年12月31日	—	19,097	—	12,089,634	—	4,811,454

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 694,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,291,800	182,918	—
単元未満株式	普通株式 111,886	—	—
発行済株式総数	19,097,786	—	—
総株主の議決権	—	182,918	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当行所有の自己株式59株が含まれております。

2 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年9月30日現在で記載しております。

### ② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社岩手銀行	盛岡市中央通一丁目 2番3号	694,100	—	694,100	3.63
計	—	694,100	—	694,100	3.63

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	71,425	105,410
コールローン及び買入手形	5,117	180,000
買入金銭債権	12,510	15,352
商品有価証券	5	—
金銭の信託	4,922	496
有価証券	※2 1,003,720	※2 1,096,503
貸出金	※1 1,473,566	※1 1,445,601
外国為替	2,131	1,580
その他資産	7,932	9,421
有形固定資産	16,640	16,181
無形固定資産	994	963
繰延税金資産	5,481	5,597
支払承諾見返	7,604	5,832
貸倒引当金	△19,429	△19,960
資産の部合計	2,592,622	2,862,980
<b>負債の部</b>		
預金	2,318,996	2,482,487
譲渡性預金	68,325	154,521
コールマネー及び売渡手形	5,000	10,000
借入金	4,478	31,000
外国為替	0	1
社債	20,000	—
新株予約権付社債	11,700	10,450
その他負債	10,777	19,155
役員賞与引当金	28	21
退職給付引当金	8,294	9,292
役員退職慰労引当金	360	397
睡眠預金払戻損失引当金	184	139
偶発損失引当金	352	276
災害損失引当金	377	250
支払承諾	7,604	5,832
負債の部合計	2,456,479	2,723,826
<b>純資産の部</b>		
資本金	12,089	12,089
資本剰余金	4,811	4,811
利益剰余金	114,605	116,543
自己株式	△3,985	△4,122
株主資本合計	127,521	129,322
その他有価証券評価差額金	8,616	10,120
繰延ヘッジ損益	4	△288
その他の包括利益累計額合計	8,621	9,831
純資産の部合計	136,143	139,153
負債及び純資産の部合計	2,592,622	2,862,980

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
経常収益	35,420	34,689
資金運用収益	28,413	27,835
(うち貸出金利息)	18,316	17,371
(うち有価証券利息配当金)	9,820	10,097
役務取引等収益	4,523	4,548
その他業務収益	1,104	1,462
その他経常収益	1,378	842
経常費用	28,328	27,576
資金調達費用	2,569	1,805
(うち預金利息)	2,091	1,316
役務取引等費用	1,757	1,837
その他業務費用	1,190	460
営業経費	20,794	20,513
その他経常費用	※1 2,017	※1 2,959
経常利益	7,091	7,112
特別利益	84	133
固定資産処分益	84	133
償却債権取立益	0	—
特別損失	110	167
固定資産処分損	74	167
その他の特別損失	36	—
税金等調整前四半期純利益	7,065	7,078
法人税等	2,719	4,035
少数株主損益調整前四半期純利益	4,345	3,042
少数株主利益	—	—
四半期純利益	4,345	3,042

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	4,345	3,042
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2	1,502
繰延ヘッジ損益	△349	△293
持分法適用会社に対する持分相当額	△0	0
その他の包括利益合計	△348	1,209
四半期包括利益	3,996	4,252
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,996	4,252
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1 税金費用の処理	<p>当行の税金費用は、当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p> <p>ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。</p> <p>また、連結子会社は、税引前四半期純利益に、法定実効税率を乗じて計算する方法によっております。</p>

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)</p> <p>第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>(法人税率の変更等による影響)</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、当行の当第3四半期累計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の見積実効税率は従来の40.0%から56.6%となります。この税率変更により、その他負債(未払法人税等)は1,173百万円増加し、法人税等は同額増加しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)																
<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,653百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>52,633百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>663百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>7,198百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,436百万円であります。</p>	破綻先債権額	1,653百万円	延滞債権額	52,633百万円	3ヵ月以上延滞債権額	663百万円	貸出条件緩和債権額	7,198百万円	<p>※1 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>破綻先債権額</td> <td>1,782百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td>49,592百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td>479百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td>9,884百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※2 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は3,039百万円であります。</p>	破綻先債権額	1,782百万円	延滞債権額	49,592百万円	3ヵ月以上延滞債権額	479百万円	貸出条件緩和債権額	9,884百万円
破綻先債権額	1,653百万円																
延滞債権額	52,633百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	663百万円																
貸出条件緩和債権額	7,198百万円																
破綻先債権額	1,782百万円																
延滞債権額	49,592百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	479百万円																
貸出条件緩和債権額	9,884百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額573百万円及び株式等償却538百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額1,668百万円及び株式等償却794百万円を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産等に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費 1,412百万円	減価償却費 1,359百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	553	30	平成22年3月31日	平成22年6月28日	その他 利益剰余金
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	556	30	平成22年9月30日	平成22年12月10日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	552	30	平成23年3月31日	平成23年6月27日	その他 利益剰余金
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	552	30	平成23年9月30日	平成23年12月9日	その他 利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	30,961	31,352	390
地方債	999	1,002	2
社債	12,092	11,808	△284
その他	12,052	11,948	△104
合計	56,107	56,110	3

2 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	23,301	29,488	6,186
債券	813,196	825,758	12,562
国債	313,312	317,496	4,184
地方債	208,982	212,367	3,384
社債	290,900	295,894	4,994
その他	107,020	102,745	△4,275
合計	943,519	957,993	14,474

## II 当第3四半期連結会計期間

※ 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 1 満期保有目的の債券(平成23年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	15,965	16,272	306
地方債	—	—	—
社債	11,565	11,112	△453
その他	14,803	14,984	181
合計	42,335	42,370	34

### 2 その他有価証券(平成23年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	21,252	23,158	1,906
債券	924,330	946,143	21,812
国債	365,757	374,748	8,991
地方債	218,322	224,761	6,439
社債	340,250	346,633	6,382
その他	105,717	98,020	△7,696
合計	1,051,300	1,067,323	16,022

(注) その他有価証券のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落等しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められる場合を除き、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、784百万円(うち、株式783百万円、及び社債1百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、(1)個々の銘柄の有価証券の第3四半期連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて50%以上下落した場合、(2)個々の銘柄の有価証券の第3四半期連結会計期間末日における時価が、取得原価に比べて30%以上50%未満の範囲で下落した場合で、次の基準に該当する場合であります。

#### (1) 株式

- ① 時価が第3四半期連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 株式の発行会社が債務超過の状態にある場合又は2期連続で損失を計上している場合
- ③ 第3四半期連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

#### (2) 投資信託

- ① 時価が第3四半期連結会計期間末日以前1年間にわたり、取得原価に対し一度も70%超の水準まで回復していない場合
- ② 第3四半期連結会計期間末日時点において、「資金証券業務運用基準」によるロスカット・ルールに定める損切り水準に達している場合

#### (3) 債券及び信託受益権

取得時に比べて取得格付けが2ランク以上下落した場合や、BB格以下となった場合等、信用状態の著しい低下があったと判断される場合

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないことから、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	円	235.33	165.34
(算定上の基礎)			
四半期純利益	百万円	4,345	3,042
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	4,345	3,042
普通株式の期中平均株式数	千株	18,463	18,401
(2) 潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益金額	円	215.86	153.84
(算定上の基礎)			
四半期純利益調整額	百万円	△7	△1
うち転換社債型新株予約権付社債償還益 (税額相当額控除後)	百万円	△7	△1
普通株式増加数	千株	1,632	1,363
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	1,632	1,363

(重要な後発事象)

該当ありません。

## 2 【その他】

配当に関する事項

第130期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)中間配当については、平成23年11月11日開催の取締役会において、これを行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 552百万円
- ② 1株当たりの金額 30円

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 2月10日

株式会社 岩手銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	野	利	明	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	奥	村	始	史	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成	田	孝	行	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社岩手銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社岩手銀行及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成24年2月10日

**【会社名】** 株式会社岩手銀行

**【英訳名】** The Bank of Iwate, Ltd.

**【代表者の役職氏名】** 取締役頭取 高橋真裕

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 岩手県盛岡市中央通一丁目2番3号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社岩手銀行東京営業部  
(東京都中央区日本橋本町四丁目4番2号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取高橋真裕は、当行の第130期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

